

組合員のみなさまへ

公立学校共済組合東京支部
給付貸付課短期給付担当

「医療費のお知らせ」の送付について

日頃より、短期給付事業に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

「医療費のお知らせ」は、組合員や被扶養者のみなさまに健康に対する意識や医療費についての理解を深めていただくことにより、病気予防や健康づくりを推進し、医療費の適正化に資するため送付するものです。

組合員御自身と被扶養者の方の医療費を御確認いただき、病気の予防や健康づくりのきっかけにしていいただければ幸いです。

記

1 通知対象期間

令和元年11月から令和2年10月までの12か月間分

2 通知対象者

受診歴のある組合員・被扶養者

(個人情報保護の観点から、組合員、被扶養者それぞれ個人別に発行しています。このため、2枚以上になる場合があります。)

3 注意事項

(1) 公立学校共済組合東京支部広報誌「かがやき」2021年冬号No. 559(令和3年1月配布)の16から17ページにQ&Aを掲載していますので、御参照ください。

(2) 「医療費のお知らせ」表面の住所・氏名は、令和3年1月15日現在の登録住所・氏名を印字しています。既に変更の手続をいただいた場合でも、手続の進捗状況により以前の住所等が印字されていることがあります。

(3) 「医療費のお知らせ」を確定申告の医療費控除の明細書として使用することが可能となりました。「医療費のお知らせ」に反映されていない受診分や記載されている「あなたが支払った額」が実際に支払った額と異なる場合など、明細書の添付や加筆修正を申告者自身で行う必要がありますので、医療費控除の申告手続の詳細につきましては、税務署へお問い合わせください。

(4) 「医療費のお知らせ」の内容に関するお問い合わせは下記へお願いします。

ただし、診療内容(傷病名、薬剤名等)に関する事柄についてはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

4 問合せ先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 教育庁福利厚生部内

公立学校共済組合東京支部 給付貸付課 短期給付担当

電話 03-5320-6827